

次のとおり条件付一般競争入札に付します。

平成 22 年 9 月 17 日

収支等命令者

佐賀県教育庁総務課長 吉 岡 克 己

1 競争入札に付する事項

- (1) 購入物品名及び数量 情報処理機器（高校用）6 式
- (2) 購入物品の特質等 入札説明書による。
- (3) 納入期限 平成 23 年 2 月 28 日（月）
- (4) 納入場所

ア 佐賀県伊万里市脇田町 1376 伊万里商業高等学校

イ 佐賀県唐津市元石町 234-2 唐津商業高等学校

ウ 佐賀県鳥栖市平田町 1110-8 鳥栖商業高等学校

エ 佐賀県鹿島市大字高津原 539 鹿島実業高等学校

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 5 パーセントに相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望額の 105 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

- (1) 物品の製造、修理又は購入に関する競争入札に参加することのできる者の資格及び資格審査に関する規程（昭和 41 年佐賀県告示第 129 号）に基づく入札参加資格を、入札書の提出期限の時点で有する者であること。
- (2) 当該物品の納入後、発注者の求めに応じて、保守、点検、修理その他の

アフターサービスを速やかに提供することができる者であること。

(3) 自己又は自社の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること、及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。

ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

イ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

ウ 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者

オ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

3 入札参加者に求められる義務

入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書等を、平成22年10月14日（木）の午後5時15分までに、4の(1)の場所に提出しなければならない。提出された書類を審査のうえ、入札参加資格を有すると認められた者に限り、入札の参加者とする。

なお、提出した書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒840-8570 佐賀県佐賀市城内一丁目1番59号

佐賀県教育庁総務課 学校施設担当（新行政棟10階）

電話 0952-25-7224

(2) 入札説明書の交付方法

佐賀県ホームページ (<http://www.pref.saga.lg.jp/>) に掲載する。

なお、交付を希望するものには、平成 22 年 9 月 27 日(月)から平成 22 年 10 月 8 日(金)まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和 23 年法律第 178 号)に規定する休日を除く。)の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までの間(1)の場所で随時交付する。

(3) 入札説明会の日時及び場所

入札説明会は実施しない。

(4) 入札書の提出方法

(5)に示す期限の前については、平成 22 年 10 月 29 日(金)までに(1)の場所に、当日の場合は(6)の場所に持参すること。郵送の場合は、(1)の場所に書留郵便で提出すること。

(5) 入札書の提出期限

平成 22 年 11 月 2 日(火)午後 2 時(郵送の場合は平成 22 年 11 月 1 日午後 5 時 15 分必着)

(6) 開札の日時及び場所

平成 22 年 11 月 2 日(火)午後 2 時

佐賀県佐賀市城内一丁目 1 番 59 号 佐賀県庁本館 3 階 31 号会議室

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

佐賀県財務規則(平成 4 年佐賀県規則第 35 号)第 103 条第 3 項第 2 号及び第 115 条第 3 項第 3 号に該当するときは免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する者が行った入札は、無効とする。

ア 参加する資格のない者

イ 当該入札について不正行為を行った者

ウ 入札書の金額、氏名及び印影について誤脱又は判読不可能なものを出した者

エ 1人で2以上の入札をした者

オ 代理人でその資格のないもの

カ 法令又は入札に関する条件に違反した者

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 落札者の決定方法

ア 有効な入札書を提出した者で、予定価格の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。

イ 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち出席しない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない県職員にくじを引かせるものとする。

(6) この調達契約は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

6 Summary

(1) The nature and quantity of the products to be purchased :Electronic Computer Network System, six systems

(2) Delivery period :28 February,2011

(3) Time limit for tender :2:00 P.M. 2 November,2010

(4) For more information, Contact:Education Administration Division,

Saga Prefectural Government.1-1-59 Jonai ,Saga-Shi ,Saga-Ken ,
840-8570 Japan TEL 0952-25-7224